



特別講演 **すぐれた選手・チームを育てるために指導者に何が求められているか**

「スポーツ指導のあり方と法」について考える

講演者: 東京弁護士会所属 望月 浩一郎 弁護士

暴力に頼って服従させる指導、失敗させないようにと与える体罰・・・。

様々な分野で関わる「スポーツと法」において、近年特に「スポーツ指導におけるコンプライアンス（法令順守）の問題」が、社会の注目を集めています。

選手の人格を傷つけるような行き過ぎた「精神論」に基づく、合理的でない指導方法は、一時的に技術の向上や試合結果に結びついたとしても、最も重要な『若い選手の健全で自立した精神を育成する』という目的が大きく損なわれかねません。人間の身体と精神の健全な発達を目指す「スポーツ」と、個人の人格を尊重し自由な幸福を追求できる社会環境を整えようとする「法」。この深く関わる2つの精神の「対話」がどうあるべきか。

スポーツ指導者を目指す若者をはじめ、広く市民の方にもご参加いただき、「スポーツ指導のあり方と法」について考えます。



望月 浩一郎 弁護士

- 日本スポーツ法学会理事
- 一般財団法人日本スポーツ法支援・研究センター理事
- 日本スポーツ協会処分審査会委員
- 日本学生野球協会審査室委員

日時

2023年

10月12日(木) 13:00～14:30

(講演は1時間、その後、質疑応答を20分程予定しています)

会場

流通経済大学 龍ヶ崎キャンパス

スポーツ健康センター メインアリーナ

主催: 流通経済大学

◆ 会場までのアクセス 茨城県龍ヶ崎市120

JR龍ヶ崎駅東口よりシャトルバス約10分 ※お車でのお越しの場合は、学生駐車場をご利用ください

龍ヶ崎キャンパス→



 流通経済大学

お問い合わせ: 流通経済大学 R K U コモンズセンター commons@rku.ac.jp

参加無料

先着300名